

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

医療

○施策体系○

(ア) 医師・医療スタッフの確保及び負担軽減

- ・ 医師・医療スタッフの相互派遣による有効的な人材活用
- ・ コスト削減などによる公立病院の経営改善
- ・ 院内保育の整備等による医師・医療スタッフの確保
- ・ 医療クラーク等の活用による事務負担軽減

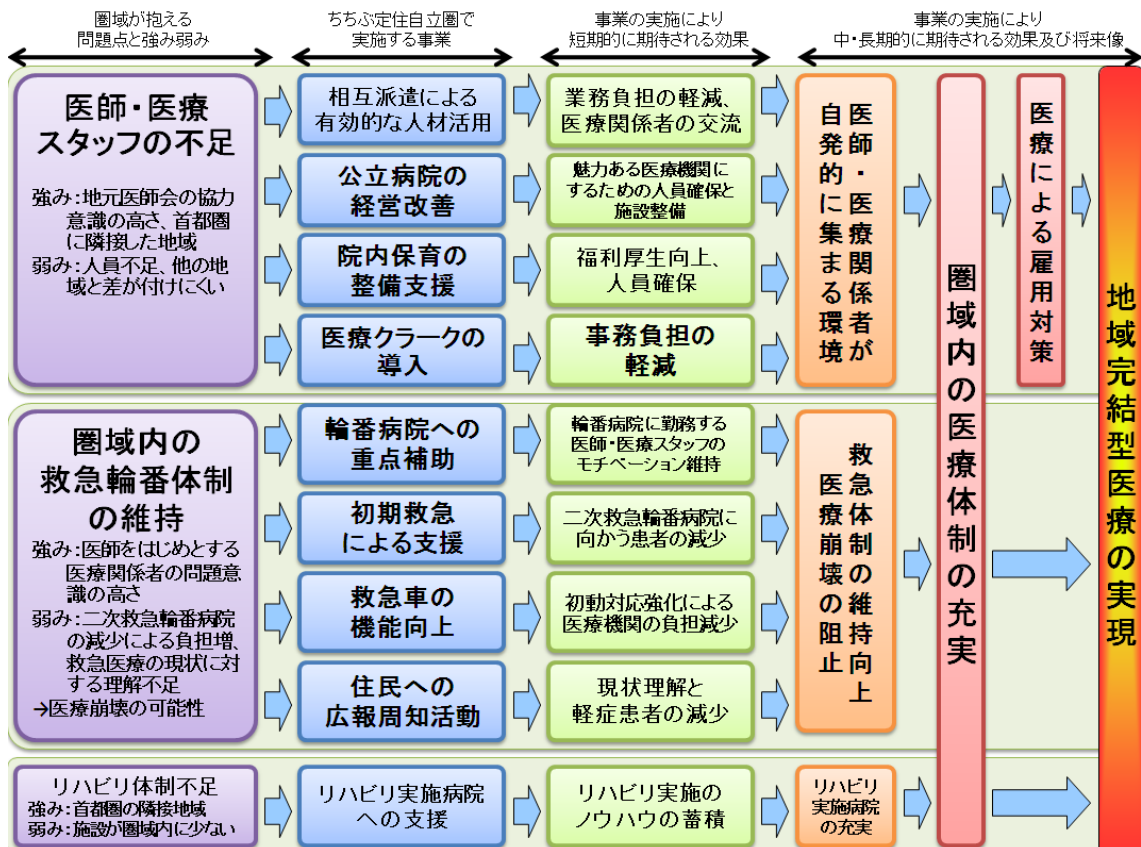
(イ) 救急医療体制の充実

- ・ 二次救急輪番担当病院に対する支援
- ・ 救急車の機能向上
- ・ 救急医療体制維持のための広報周知

(ウ) リハビリテーション体制の確立

- ・ 回復期リハビリテーション実施病院への支援

○戦略図



(7) 医師・医療スタッフの確保及び負担軽減

○現況と課題○

近年、医療制度改革や医師数の地域間格差等から、医療を取り巻く環境は悪化してきています。秩父圏域の医療機関でも勤務医や看護師をはじめとする医療スタッフの不足から診療科の見直し等を行わざるを得ない病院も出始めています。

また、秩父圏域の高齢化率は25.34%（平成19年1月1日現在）から26.48%（平成21年1月1日現在 出典：埼玉県統計課「町（丁）字別人口調査結果」から算出）へ上昇しています。この高齢化率が高くなるに従って、医療機関への受診率も上昇傾向になると予想されます。

秩父圏域には秩父市立病院と国保町立小鹿野中央病院の2つの公立病院があり、地域医療の中核として救急医療や高度医療、不採算医療などを担い、医療体制の整備や医療の充実に向けて取り組んでいます。しかし、両病院とも平成16年度に施行された新臨床研修制度の影響で大学医局から医師を引き上げられることなどにより医師が減少しているほか、看護師についても、平成18年度の診療報酬改定で新たに盛り込まれた7対1の看護配置基準により、新基準取得を目指した都市部の病院が看護師の大量採用に動いたことなどにより、慢性的な看護師不足に悩まされています。これは、公立病院に限らず、圏域内にある主要な民間病院も同じ状況です。

○今後の展望○

これまで、医師や看護師をはじめとする医療スタッフの確保は、各医療機関の対応が中心であり、行政の支援による取組みは活発に行われていませんでした。

前述のとおり、公立病院における医師・医療スタッフの不足は、地域に必要な医療が欠けてしまうことを意味し、圏域内における民間病院にも影響を及ぼします。

今後、医師・医療スタッフを確保し、医療体制を維持していくためには、秩父圏域の勤務環境を魅力あるものとして医師・医療スタッフの確保（招へい、定着）を図ることが必要です。また、少数の人員でもこれまでと同様の医療機能が果たせるような取組を、医療機関と行政が連携して実施し、長期的には、秩父圏域内に医師や医療関係者が自発的に集まってくる環境を作っていくことが必要です。

具体的な取組として、人材の有効活用や医療関係者の交流の機会を多くするために医師・医療スタッフの相互派遣を促進すること、公立病院の経営改善を行うことにより魅力ある医療機関を作り上げるための投資的経費の確保をすること、院内保育の整備などにより子育て期にある医師・看護師等が安心して働ける体制を整備すること、医療クラークの導入などにより事務的負担の軽減を図ることなどが挙げられます。

これらの取組を推進することにより、圏域内の医療体制の充実を図り、地域完結型の医療の実現を目指します。

○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】

(7) 医師・医療スタッフの確保及び負担軽減

圏域における医師・医療スタッフの確保及び負担軽減を図るため、需要を調査するとともに、現在の体制を検証した上で、医師・医療スタッフの相互派遣体制の支援、院内保育の整備運営など関連する事業を合同で実施する。

① 医師・医療スタッフの相互派遣体制の支援

事業名	医師・医療スタッフの相互派遣による有効的な人材活用					関係市町名
事業概要	<p>医師・医療スタッフの人材の確保は短期的に成果が出にくいことから、現在勤務している医師・医療スタッフの勤務状況や医師会等の意見を踏まえて、圏域内の公立病院へ相互に派遣体制を確立し、人材活用を行う。</p> <p>また、長期的には、医師の出身大学とのつながりも重視した取組を行うことにより、医療系大学との連携を強化し、相互派遣を実現するための取組を行う。</p>					<p>秩父市（地域医療対策課、市立病院事務局）</p> <p>横瀬町（健康づくり課）</p> <p>皆野町（健康福祉課）</p> <p>長瀨町（町民福祉課）</p> <p>小鹿野町（総合政策課、小鹿野中央病院事務局）</p>
成果	<p>相互派遣による医療関係者の人材活用を行うことにより、医師・医療スタッフの負担軽減、医療関係者の交流の機会増加が見込まれる。</p> <p>また、医師会等圏域内の医療機関の意見を踏まえながら、医療系大学との連携を行い、秩父圏域に医師を派遣してもらえ環境を整備する。</p>					
関係市町の役割分担	<p>秩父市は、医師会等医療機関や専門家の意見を踏まえ、医師・医療スタッフの相互派遣体制に関する企画立案を行う。各町は、原案に各町の状況を反映させるなど原案作成に協力する。</p>					
	22	23	24	25	26	計
事業費(千円)	125,000	125,000	50,000	50,000	50,000	400,000
	の内数	の内数	の内数	の内数	の内数	の内数
国県補助事業等の名称、補助率等	該当なし					
関係市町村の費用負担割合に係る基本的な考え方	平成22～23年度は、秩父市4500万円、各町2000万円を負担金として支出する。					

平成24年度以降は、各市町1000万円を負担金として計上し支出する予定であるが、財政問題等の状況によっては、各市町の協議により、構成市町の応能の負担割合で、負担金を計上し支出する場合もありうる。

② 公立病院の経営改善

事業名	コスト削減などによる公立病院の経営改善					関係市町名
事業概要	<p>救急医療や不採算医療を担っている公立病院において、コスト削減などによる経営改善を行うことにより、魅力ある医療機関になるための投資的経費を確保する。</p>					<p>秩父市（地域医療対策課、市立病院事務局）</p> <p>横瀬町（健康づくり課）</p> <p>皆野町（健康福祉課）</p> <p>長瀨町（町民福祉課）</p> <p>小鹿野町（総合政策課、小鹿野中央病院事務局）</p>
成果						
関係市町の役割分担	<p>秩父市立病院事務局、小鹿野中央病院事務局、それぞれにおいて、専門家を招へいし、助言を受けながら、コスト削減などの経営改善を行う。</p> <p>各市町は、経営改善に向けた事務局の取組みに支障が生じないように、手続上、事務上の配慮をする。</p>					
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計
	125,000 の内数	125,000 の内数	50,000 の内数	50,000 の内数	50,000 の内数	400,000 の内数
国県補助事業等の名称、補助率等	該当なし					
関係市町村の費用負担割合に係る基本的な考え方	<p>平成22～23年度は、秩父市4500万円、各町2000万円を負担金として支出する。</p> <p>平成24年度以降は、各市町1000万円を負担金として計上し支出する予定であるが、財政問題等の状況によっては、各市町の協議により、構成市町の応能の負担割合で、負担金を計上し支出する場合もありうる。</p>					

③ 院内保育の整備等による医師・医療スタッフの確保

事業名	院内保育の整備等による医師・医療スタッフの確保					関係市町名
事業概要	<p>医師・医療スタッフの新規獲得や離職防止のため、公立病院が院内保育施設の運営支援などを行うことにより、子育てをしながら安心して働ける環境整備を行い、待遇や福利厚生を改善をする。また、圏域内の民間病院において、院内保育の整備を行う場合についても一定の支援を行う。</p>					<p>秩父市（地域医療対策課、市立病院事務局）</p> <p>横瀬町（健康づくり課）</p> <p>皆野町（健康福祉課）</p> <p>長瀨町（町民福祉課）</p> <p>小鹿野町（総合政策課、小鹿野中央病院事務局）</p>
成果	<p>待遇や福利厚生を改善により、医師・医療スタッフの応募が期待される。</p>					
関係市町の役割分担	<p>各市町は、専門家を招へいし、助言を受けながら、院内保育の整備等を行う。また、事務局の取組みに支障が生じないよう手続上、事務上の配慮をする。</p> <p>圏域内の民間病院が院内保育の整備等を実施する場合、医師会等に負担金を集めることにより支援を行う。</p>					
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計
	125,000 の内数	125,000 の内数	50,000 の内数	50,000 の内数	50,000 の内数	400,000 の内数
国県補助事業等の名称、補助率等	<p>該当なし</p>					
関係市町村の費用負担割合に係る基本的な考え方	<p>平成22～23年度は、秩父市4500万円、各町2000万円を負担金として支出する。</p> <p>平成24年度以降は、各市町1000万円を負担金として計上し支出する予定であるが、財政問題等の状況によっては、各市町の協議により、構成市町の応能の負担割合で、負担金を計上し支出する場合もありうる。</p>					

④ 事務サポート体制の整備

事業名	医療クラーク等の活用による事務負担軽減					関係市町名
事業概要	<p>医師事務作業補助者いわゆる医療クラークの活用や電子カルテの導入などを実施することにより、医師の事務負担軽減し、人的資源が少ない中での医療機能の維持を目指す。導入に当たっては先進地の調査や試験的導入を行う。</p>					<p>秩父市（地域医療対策課、市立病院事務局）</p> <p>横瀬町（健康づくり課）</p> <p>皆野町（健康福祉課）</p> <p>長瀨町（町民福祉課）</p> <p>小鹿野町（総合政策課、小鹿野中央病院事務局）</p>
成果	<p>救急輪番病院に勤務する医師の事務負担を軽減することにより、自己研究や若手医師の指導に取り組みやすい執務環境の向上、モチベーションの維持が期待される。</p>					
関係市町の役割分担	<p>各市町は、専門家を招へいし、助言を受けながら、医療クラークの導入等の支援を行い、また、病院事務局の取組みに支障が生じないよう手続上の配慮をする。</p> <p>また、圏域内の民間病院が医療クラークの導入を実施する場合、医師会等に負担金を集めることにより支援を行う。</p>					
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計
	125,000 の内数	125,000 の内数	50,000 の内数	50,000 の内数	50,000 の内数	400,000 の内数
国県補助事業等の名称、補助率等	<p>県補助金（月額約20万円/人、6カ月間、県が指定する救急医療機関2名まで）</p>					
関係市町村の費用負担割合に係る基本的な考え方	<p>平成22～23年度は、秩父市4500万円、各町2000万円を負担金として支出する。</p> <p>平成24年度以降は、各市町1000万円を負担金として計上し支出する予定であるが、財政問題等の状況によっては、各市町の協議により、構成市町の応能の負担割合で、負担金を計上し支出する場合もありうる。</p>					

○今後想定される事業○

主要事業により一定の成果が出た後、政策効果をさらに高めるため、実施することが想定される事業は以下のとおりです。

(1) 医療関係者に対する意識調査の実施

医療関係者に対して意識調査を実施し、秩父圏域の勤務環境を魅力あるものにするための方策を検討する。

(2) 医療関係者確保のための連絡調整会議の設置

1市4町、埼玉県秩父福祉事務所及び秩父保健所、秩父郡市医師会などで構成する、医師・医療スタッフの安定確保のための連絡調整会議を設置する。

(4) 救急医療体制の充実

○現況と課題○

全国的な病院勤務医をはじめとする医師不足により、医療制度は崩壊の危機に直面しています。特に、住民の命を守る救急医療は、従事者が少なく、まさに危機的な状況であり、救急医は疲弊しながら業務にあたっており、医療事故等の発生にもつながりかねない状況にあります。

秩父地域の救急医療体制は、初期救急医療体制として秩父郡市医師会を中心に休日診療所、在宅当番医制、平日夜間の小児初期救急体制があります。二次救急医療体制は、病院群輪番制により秩父病院、秩父市立病院、小鹿野中央病院、皆野病院の4病院が分担して休日・夜間の救急診療に対応してきています。平成21年の救急・救助統計によると、年間救急搬送人員は3,899人であり、その内の約75%にあたる2,935人が4病院への搬送になっています。

しかし、平成22年1月に小鹿野中央病院は、常勤勤務医不足により、病院群輪番制からの一時撤退を表明しました。このため、4月以降は秩父病院、秩父市立病院、皆野病院の3病院で病院群輪番制を受け持つことになります。

○今後の展望○

今後、秩父圏域で二次救急輪番体制を3病院だけで担当して継続するのは厳しい状況です。勤務する医師・医療スタッフのモチベーションの低下により、大量退職ということになれば、秩父圏域の医療体制は崩壊する可能性があります。今後、秩父郡市医師会との連携による初期救急の充実、小鹿野中央病院の輪番復帰を期待した支援を行うことで、医療崩壊を阻止し、救急医療体制の維持向上を目指すことが期待されます。

○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】

(4) 救急医療体制の充実

圏域における救急医療体制をさらに充実させるため、需要を調査するとともに、現在の体制を検証した上で、秩父郡市医師会及び医療系大学との連携の強化、医療スタッフのサポート体制の確立などの関連事業を実施する。

① 救急医療体制充実のための事業実施

事業名	二次救急輪番担当病院に対する支援					関係市町名
事業概要	<p>二次救急輪番に参加する病院を支援するため、緊急的な措置として、運営経費補助金の増額を行う。</p> <p>また、救急輪番体制を維持するため、秩父郡市医師会や開業医等への救急当直などの協力依頼などにより、救急輪番を担当する病院に勤務する医師・医療スタッフのモチベーションの維持を図る。</p>					<p>秩父市（地域医療対策課、市立病院事務局）</p> <p>横瀬町（健康づくり課）</p> <p>皆野町（健康福祉課）</p> <p>長瀨町（町民福祉課）</p> <p>小鹿野町（総合政策課、小鹿野中央病院事務局）</p>
成果	<p>当面、二次救急輪番を担当する病院に重点的な支援を行うことにより、勤務する医師・医療スタッフのモチベーションの維持に取り組む。</p> <p>また、初期救急の充実により、二次救急病院を受診する患者の減少を目指す。</p>					
関係市町の役割分担	<p>秩父市は、医師会等医療機関や専門家の意見を踏まえ、二次救急輪番担当病院に対する支援に関する企画立案を行う。各町は、原案に各町の状況を反映させるなど原案作成に協力する。</p>					
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計
	125,000 の内数	125,000 の内数	50,000 の内数	50,000 の内数	50,000 の内数	400,000 の内数
国県補助事業等の名称、補助率等	<p>二次救急輪番を担当する民間病院に対しての特別交付税措置（平成22年度以降）</p>					
関係市町村の費用負担割合に係る基本的な考え方	<p>平成22～23年度は、秩父市4500万円、各町2000万円を負担金として支出する。</p> <p>平成24年度以降は、各市町1000万円を負担金として計上し支出する予定であるが、財政問題等の状況によっては、各市町の協議により、構成市町の応能の負担割合で、負担金を計上し支出する場合もありうる。</p>					

② 救急搬送体制の充実

事業名	救急車の機能向上					関係市町名
事業概要	<p>救急搬送時に救急隊員が使用する設備を充実させることにより、二次救急輪番病院の負担を軽減させる。</p> <p>具体的には、古くなった患者監視装置や半自動除細動器の入替えを行う。</p>					<p>秩父市（地域医療対策課、市立病院事務局）</p> <p>横瀬町（健康づくり課）</p> <p>皆野町（健康福祉課）</p> <p>長瀨町（町民福祉課）</p> <p>小鹿野町（総合政策課、小鹿野中央病院事務局）</p>
成果	<p>多くの患者は、病院に到着するまでの間に救急隊員が処置を行っており、装置の入れ替えにより、初動時の処置の質の向上が期待され、二次救急を担当する病院の負担が軽くなることが見込まれる。</p>					
関係市町の役割分担	<p>秩父市は、救急車の機能向上を図るための企画立案を行い、秩父広域市町村圏組合に対して要望を行う。各町は、原案作成に協力する。</p>					
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計
	125,000 の内数	125,000 の内数	50,000 の内数	50,000 の内数	50,000 の内数	400,000 の内数
国県補助事業等の名称、補助率等	該当なし					
関係市町村の費用負担割合に係る基本的な考え方	<p>平成22～23年度は、秩父市4500万円、各町2000万円を負担金として支出する。平成24年度以降は、各市町1000万円を負担金として計上し支出する予定であるが、財政問題等の状況によっては、各市町の協議により、構成市町の応能の負担割合で、負担金を計上し支出する場合もありうる。</p>					

③ 救急医療体制維持のための広報周知

事業名	救急医療体制維持のための広報周知						関係市町名
事業概要	救急輪番担当病院の減少や医師不足について、住民に対して、秩父圏域の医療体制の現状を理解していただくための広報周知活動を実施する。						秩父市（地域医療対策課、市立病院事務局） 横瀬町（健康づくり課） 皆野町（健康福祉課） 長瀨町（町民福祉課） 小鹿野町（総合政策課、小鹿野中央病院事務局）
成果	医療体制の現状を踏まえ、極力、二次救急輪番病院で受診したり、休日・夜間の体調不良時の適切な受診の仕方について圏域内の住民に理解していただくことにより、救急輪番担当病院で勤務する医師・医療スタッフの負担軽減、モチベーションの維持を行う。						
関係市町の役割分担	医師会や広域組合、埼玉県秩父保健所など関係機関の意見を踏まえ、秩父市が企画立案し、各市町で協力して周知活動を行う。						
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計	
	125,000 の内数	125,000 の内数	50,000 の内数	50,000 の内数	50,000 の内数	400,000 の内数	
国県補助事業等の名称、補助率等	該当なし						
関係市町村の費用負担割合に係る基本的な考え方	平成22～23年度は、秩父市4500万円、各町2000万円を負担金として支出する。平成24年度以降は、各市町1000万円を負担金として計上し支出する予定であるが、財政問題等の状況によっては、各市町の協議により、構成市町の応能の負担割合で、負担金を計上し支出する場合もありうる。						

(ウ) リハビリテーション体制の確立

○現況と課題○

一般的に、高齢になるに従い、脳卒中や心筋梗塞を発症したり、日常生活や事故による骨折にあたりする確率が高くなります。これらの疾患による障がいの残存は、早期の回復期リハビリテーションにより予防し、在宅で療養できるようにすることが望ましいとされています。

また、今後予想される住民ニーズを踏まえて、埼玉県地域保健医療計画の圏域の重点事項として、新しく回復期リハビリテーションの取組を追加しました。回復期リハビリテーションとは、脳血管疾患、大腿骨頸部骨折などの患者に対して、ADL（日常生活活動）能力の向上による寝たきりの防止と家庭復帰を目的とした集中的なリハビリを行うもので、医師、看護師、理学療法士、作業療法士などが共同で、それぞれの患者にあったプログラムを作成し、これに基づいて実生活の自立を目指したものです。

この取り組みを推進するには、十分なスタッフや設備を備えた総合施設が必要となりますが、圏域内で取り組んでいるのは1医療機関のみであり、秩父での取り組みは始まったばかりです。

○今後の展望○

現在の秩父圏域の高齢化率を考慮すると、今後回復期リハビリテーション施設に対する住民のニーズは高くなっていくことが予想されるため、秩父圏域において回復期リハビリテーションを実施するための体制を確立していく必要があります。

○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】

(ウ) リハビリテーション体制の確立

圏域におけるリハビリテーション体制を確立するため、需要を調査・検証した上で、圏域内外の医療機関等と連携し、回復期リハビリテーションを中心とした事業を実施する。

○ リハビリテーション実施体制の確立

事業名	回復期リハビリテーション実施病院への支援						関係市町名
事業概要	<p>秩父圏域の回復期リハビリテーションの取組を今後充実させるため、回復期リハビリ施設を運営する病院に対して財政的な支援を行う。また、専門家による講習会や先進地視察を行うことにより、普及に向けた取組を行う。</p>						<p>秩父市（地域医療対策課、市立病院事務局）</p> <p>横瀬町（健康づくり課）</p> <p>皆野町（健康福祉課）</p> <p>長瀨町（町民福祉課）</p> <p>小鹿野町（総合政策課、小鹿野中央病院事務局）</p>
成果	<p>現在、回復期リハビリテーションに取り組んでいる医療機関を支援することにより、秩父圏域でのノウハウの蓄積が行われ、医師会等で共有していくことで回復期リハビリテーション施設の充実が期待される。</p>						
関係市町の役割分担	<p>秩父市は、医師会等医療機関や専門家の意見を踏まえ、回復期リハビリテーション病院への支援に関する企画立案を行う。各町は、原案に各町の状況を反映させるなど原案作成に協力する。</p>						
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計	
	125,000 の内数	125,000 の内数	50,000 の内数	50,000 の内数	50,000 の内数	400,000 の内数	
国県補助事業等の名称、補助率等	該当なし						
関係市町村の費用負担割合に係る基本的な考え方	<p>平成22～23年度は、秩父市4500万円、各町2000万円を負担金として支出する。平成24年度以降は、各市町1000万円を負担金として計上し支出する予定であるが、財政問題等の状況によっては、各市町の協議により、構成市町の応能の負担割合で、負担金を計上し支出する場合もありうる。</p>						

○今後想定される事業○

主要事業により一定の成果が出た後、政策効果をさらに高めるため、実施することが想定される事業は以下のとおりです。

◎回復期リハビリテーション充実に向けた人材の確保

高齢化の進む秩父圏域では、回復期リハビリテーション実施体制の整備が急務であるが、人材の確保の取組は十分とはいえない。そこで、今後、圏域内の病院が回復期リハビリの充実を図りやすくするため、必要となる理学療法士等資格者の確保・育成を促進する事業を行う。